

港区子育てハンドブック

みんなとKIDS

あんしん子育て



受験生チャレンジ支援貸付事業

☎ 子ども家庭支援センター家庭相談係 ☎ 5962-7214



中学3年生・高校3年生・又はこれに準じる方を対象に、学習塾等の受講料や高校・大学などの受験料を一定所得以下の世帯へ無利子で貸付けます。貸付対象となる学校へ入学した場合、返済が免除（償還免除）されます。

対象要件や貸付条件、申込期限、必要な書類など詳しくはお問合せください。

奨学資金給付及び貸付事業（大学等）

☎ 教育委員会事務局教育推進部 教育長室教育総務係
☎ 3578-2713



学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により大学・短大等の修学が困難な方に対して、選考の上、奨学金を給付又は貸付しています。募集時期など、詳しくはお問い合わせください。

【応募資格】 次のすべての要件を満たすこと。

- ・奨学金を受けようとする者の生計を維持する者が、給付又は貸付の日の6月前から引き続き区内に住所を有していること。
- ・経済的理由により修学が困難であること。
- ・次のいずれかに該当すること。
 - ア. 高等学校もしくは高等専門学校、専修学校の高等課程又は各種学校の高等課程を卒業する見込み又は卒業後もしくは修了後2年以内で、初めて大学等に入学する者。
 - イ. 大学等に在学している学生等であること。
- ・学業成績が特に優れていること。（給付の場合のみ）

【所得要件】 給付、貸付ともに所得要件があります。詳しくはお問い合わせください。